

令和8年（令和7年度）豆作り講習会

豆類をめぐる現状・課題 と対応方向

令和8年2月

農林水産省
農産局 穀物課 豆類班

0.

内容

1. 需要・消費動向

- 需要の量的・質的变化
- 餡を使用した菓子類の消費動向

4. 対応方向

- 施策の全体像
- 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

2. 生産動向

- 国内の生産動向
- 豆類生産の状況

3. 流通実態

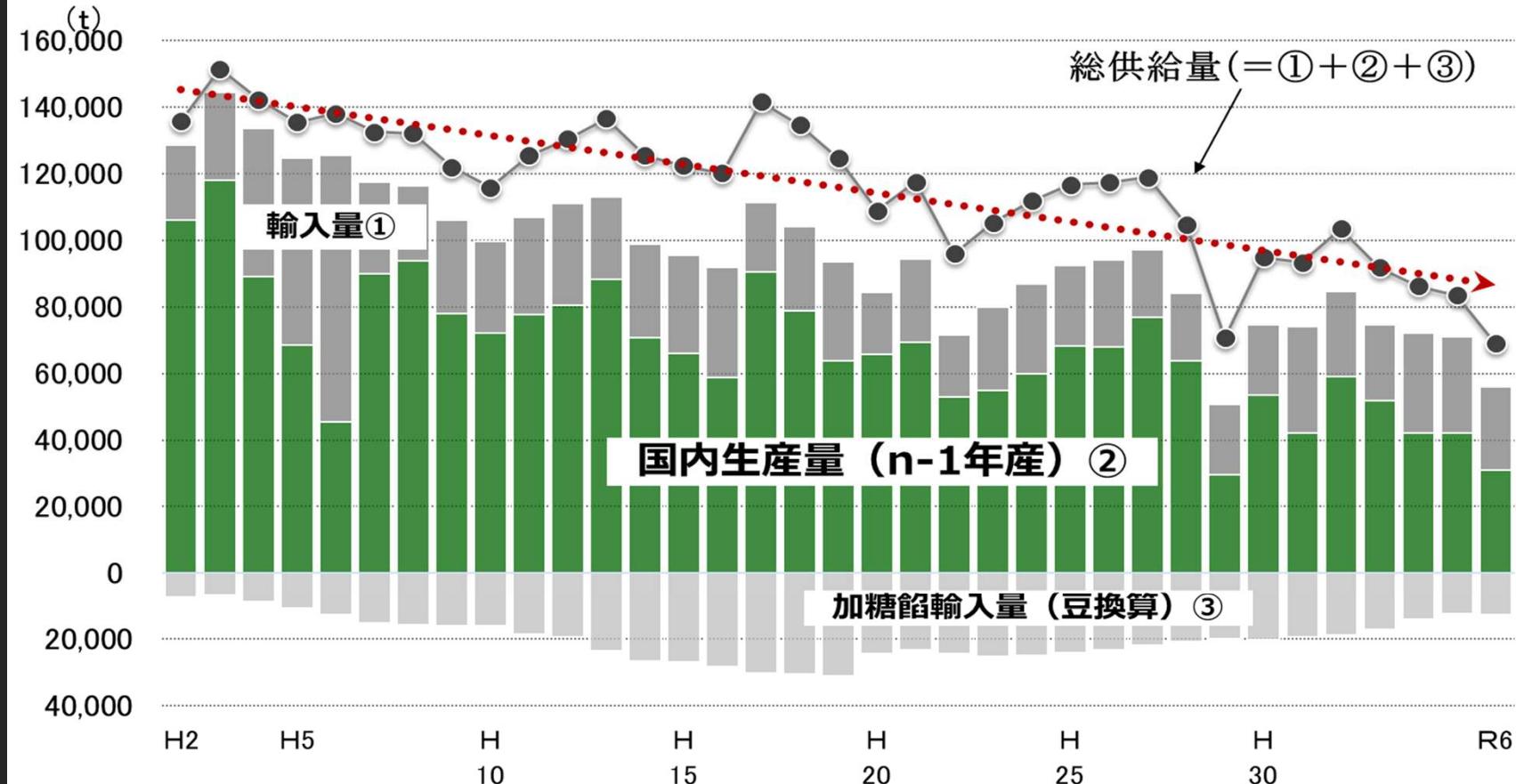
- 小豆（餡）の主な流通

1.

需要・消費動向

■ 需要の量的・質的变化

小豆の国内供給量の推移



実需・消費サイドにおける主な環境の変化（例）

⑥ SDGsに取り組む 食品事業者の広がり

- 環境、社会、ガバナンスに配慮している企業を重視・選別して投資する「ESG投資」の急成長。
- 環境負荷の低さや、人権・労働環境などの社会問題への配慮を取引先の選定や購入の基準とする「持続可能な調達」の広がり。

⑤ 新たな製品の開発・販売

- 小豆の需要が減少傾向にある中であっても、菓子類を中心に国产への根強い需要が存在。
- また、既存の用途のみならず、新たな商品・用途への広がりも。

安定した 原料調達 (質・量・価格) を志向

④ 食品表示制度の見直し

- 加工商品の栄養成分表示の義務化（H27/4/1 施行）。加工食品の原料原産地表示の義務化（H29/9/1 施行）。
- 食品メーカーにおける原材料の固定化や原料選択の判断に繋がる面も。

② 食料品の購入場所の変化

- 近年、大型スーパー やコンビニに加え、ドラッグストアにおける食料品販売額が増加傾向。
- このような業態では、同一規格の商品が大量に広域流通する形態が一般的。

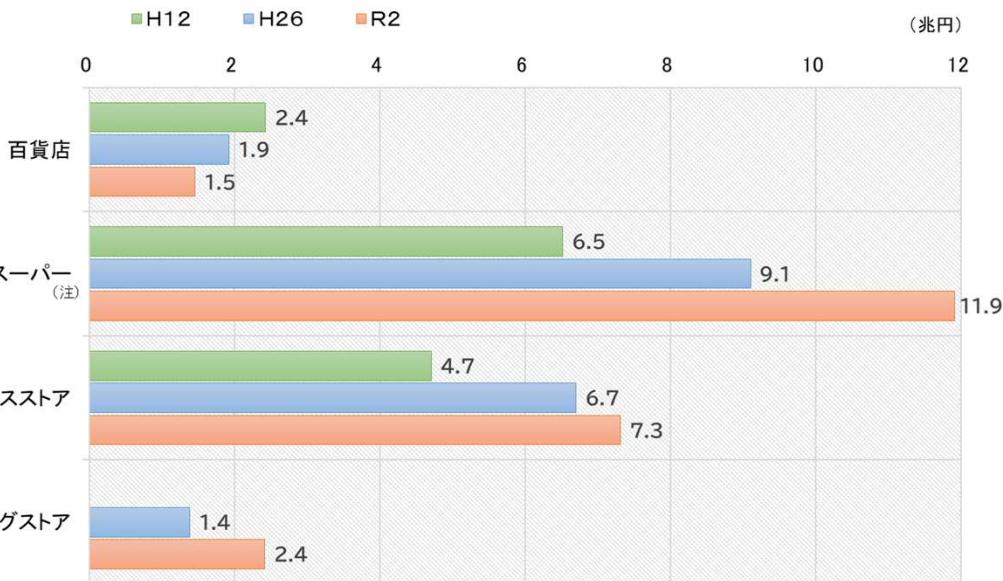
③ 製餡メーカーの減少

- 供給サイドと食品メーカーを繋ぐ役割を持つ一方で、製餡メーカー数は、年々減少。
- 主要原料である小豆の取引価格の影響を大きく受ける面も。

消費者における変化

食品メーカーにおける変化

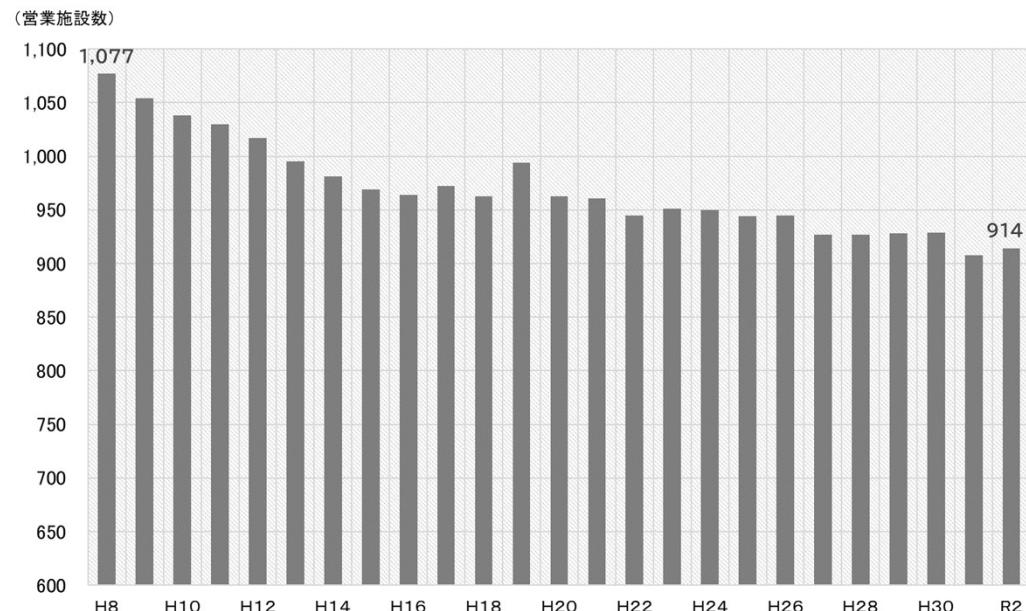
業態別食品販売額 (②関係)



(注)スーパー:従業者50人以上の小売事業所のうち、売場面積の50%以上についてセルフサービス方式を採用している事業所であって、かつ、売場面積が1,500平方メートル以上の事業所。

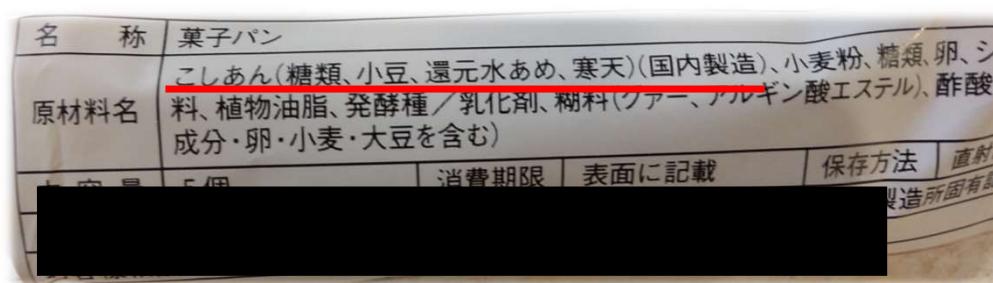
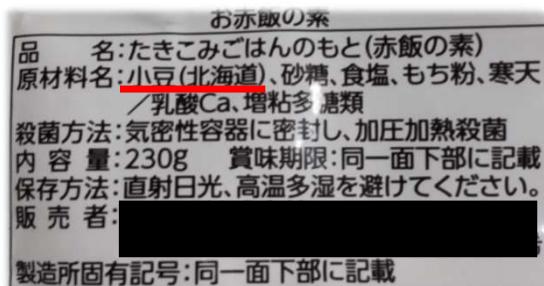
(出典)経済産業省「商業動態統計調査」

あん類製造業者数の推移 (③関係)

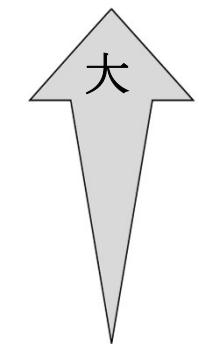


(出典)厚生労働省「衛生行政報告例」

小豆商品の表示例 (④関係)



主な小豆商品の類型と特徴



国産志向

小

調達面から見た類型	商品例 (注)	特徴
国産の品質を重視し、国産を調達。 (国産小豆需要の価格弾力性:小)	<ul style="list-style-type: none">贈答用菓子類和生菓子	<ul style="list-style-type: none">和生菓子を中心に、中小規模の事業者が中心。調達価格によらず、安定した国産小豆の引受先であるとともに、その価値を消費者へ伝達している面も。
取引価格や調達可能量等を踏まえ、国産、海外産を選択。 (国産小豆需要の価格弾力性:大)	<ul style="list-style-type: none">流通菓子類菓子パン	<ul style="list-style-type: none">商品に応じて、国産・海外産を使い分け。大手量販店等において規格品として広く販売。安定調達に加え、調達価格についても、原料選択の重要な要素。
価格を重視し、海外産を調達。 (国産小豆需要の価格弾力性:-)	<ul style="list-style-type: none">低価格帯の菓子類・パン類土産用など日持ちする菓子類	<ul style="list-style-type: none">低価格・ボリュームを追求。一部、輸入加糖餡に代え、国内製造に切り替える動きも。

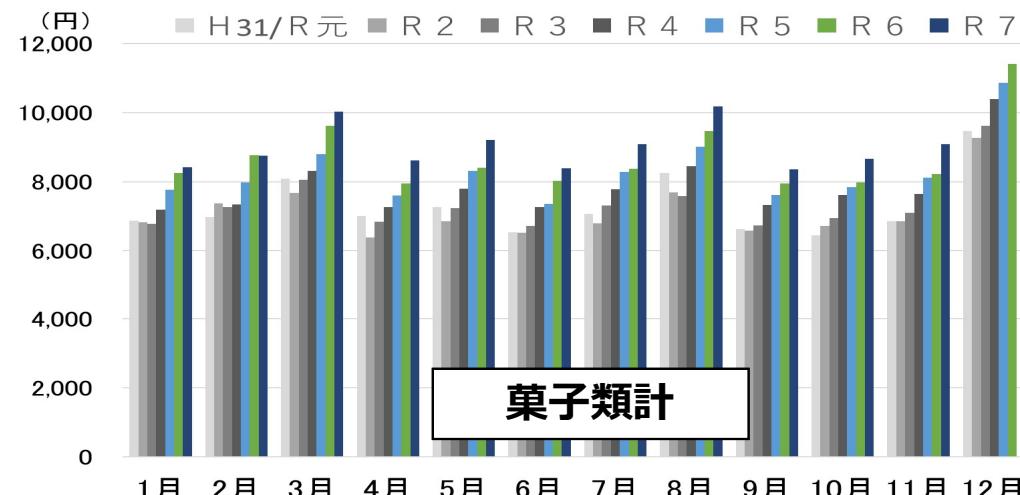
非日常的な
(季節性、移動を伴う)
消費中心

日常的・家庭内
消費中心

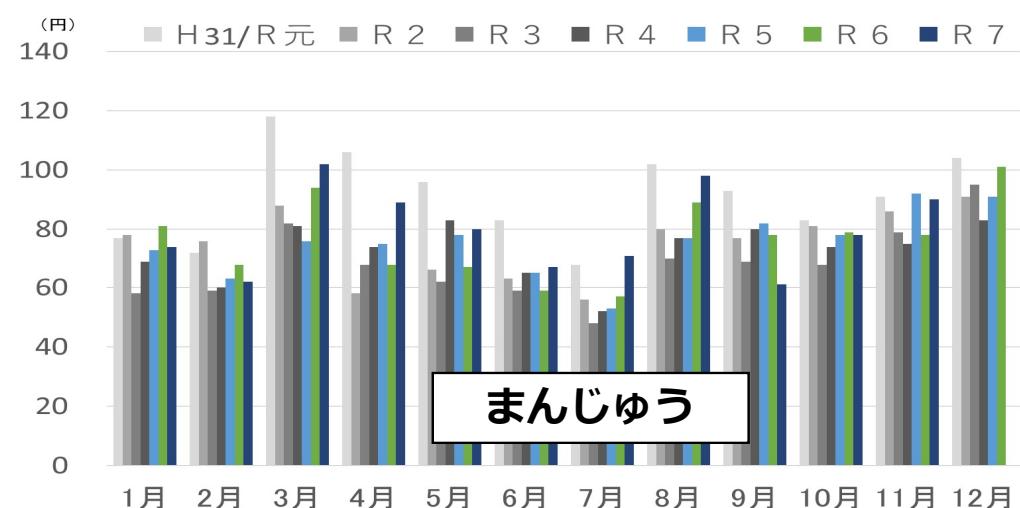
(注) 実際の小豆製品は、多種多様であり、複数の類型にまたがる商品等、画一的に区分けできないことに留意する必要。

■ 餡を使用した菓子類の消費動向

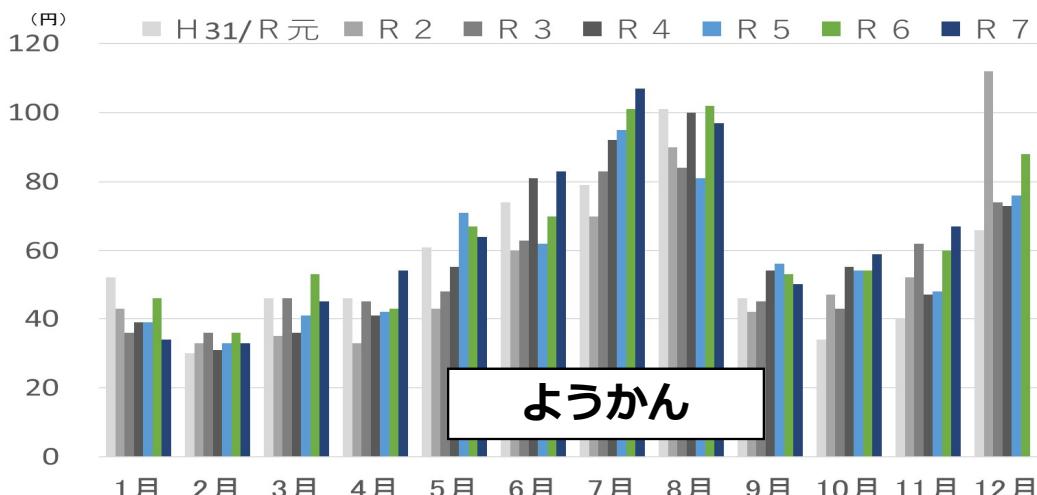
1世帯（2人以上の世帯）当たり支出金額の推移



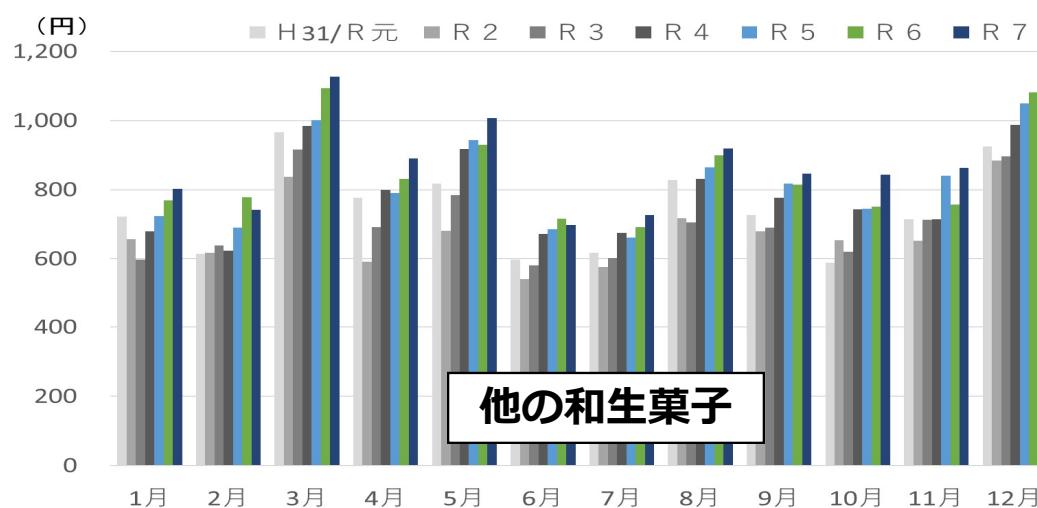
菓子類計



まんじゅう



ようかん



他の和生菓子

【需要・消費動向】 現状・課題

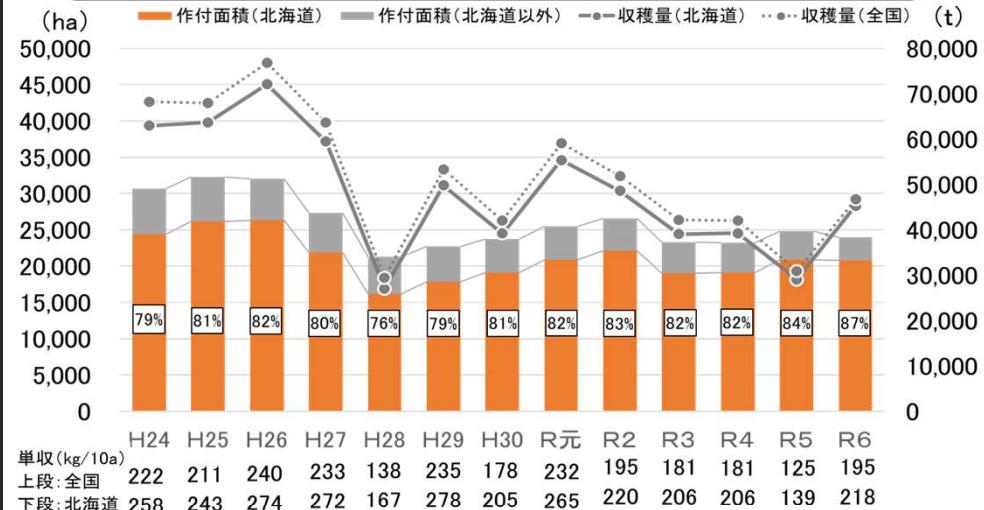
- ✓ 小豆の需要は長期的に減少傾向。これは、食生活の多様化等に加え、供給量・取引価格ともに不安定な小豆が食品メーカーから食品原料として敬遠されてきたことによる面も。
(食品メーカーを取り巻く環境が変化している中で、安定した原料調達を求める食品メーカーに対しては、供給の不安定さが小豆の需要減少を助長してきた面があるのではないか。)
- ✓ こうしたトレンドの中、近年の国産小豆の需要減少は、主に次の2つの要因によるもの。
 - ① H30年産及びR5年産の不作や物価高騰等を契機とした海外産への切替え
 - ② コロナ禍以降の土産物を中心した需要の減少
- ✓ ①に対しては、継続的に供給可能な生産・流通体制を早期に確立することにより、国産への切替えを図っていく必要(二度と海外産へ切り替わることのないようにする必要)。
②に対しては、国内外の人の動きは回復しているものの旅行形態が変化(購買型から体験型)しており、対策を講じていく必要。
- ✓ 需要是減少傾向にあるものの、国産供給量を上回る国内需要が存在。また、海外産との価格差だけでなく、国産小豆の品質等を評価する実需者も多く、国産回帰の動きも出ているところ。こうした実需者に応え、更には、潜在的な国産需要を獲得していくためにも、更なる安定供給の取組が不可欠。

2.

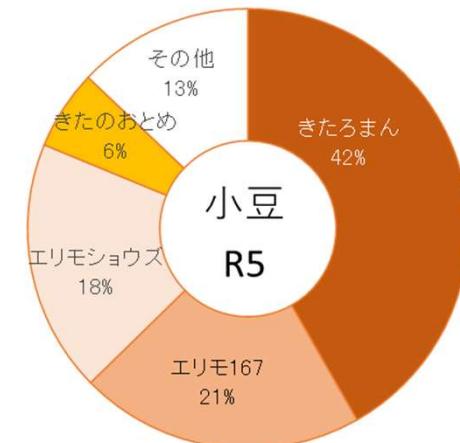
生産動向

■ 国内の生産動向

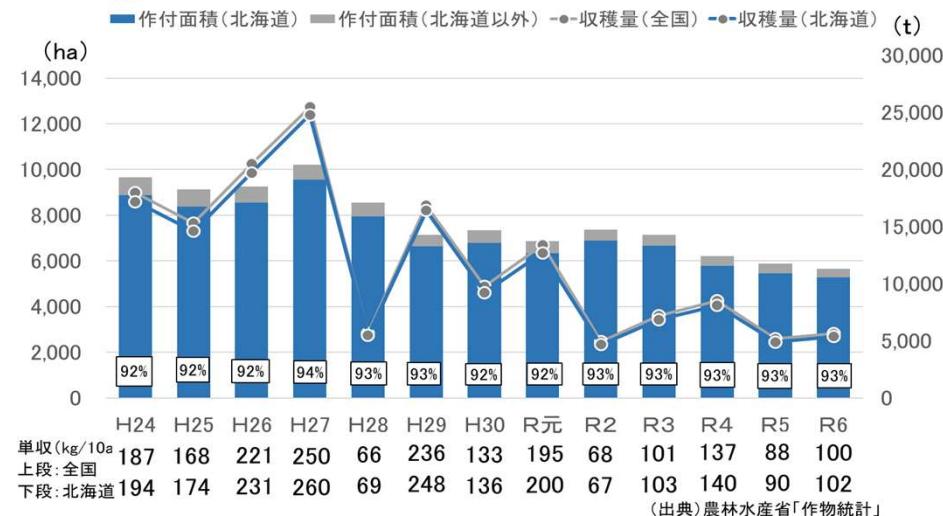
作付面積・生産量・単収の推移



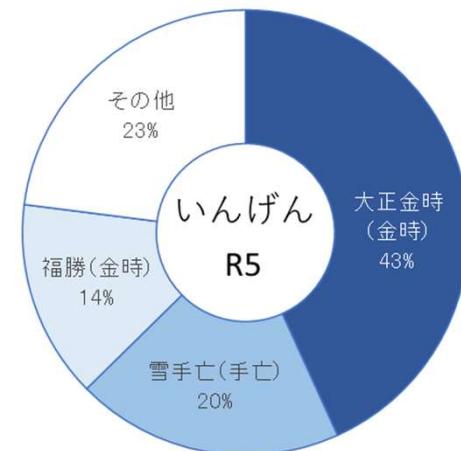
品種別作付割合 (北海道、R5)



(出典) 北海道「麦類・豆類・雑穀便覧」



(出典) 農林水産省「作物統計」



(出典) 北海道「麦類・豆類・雑穀便覧」

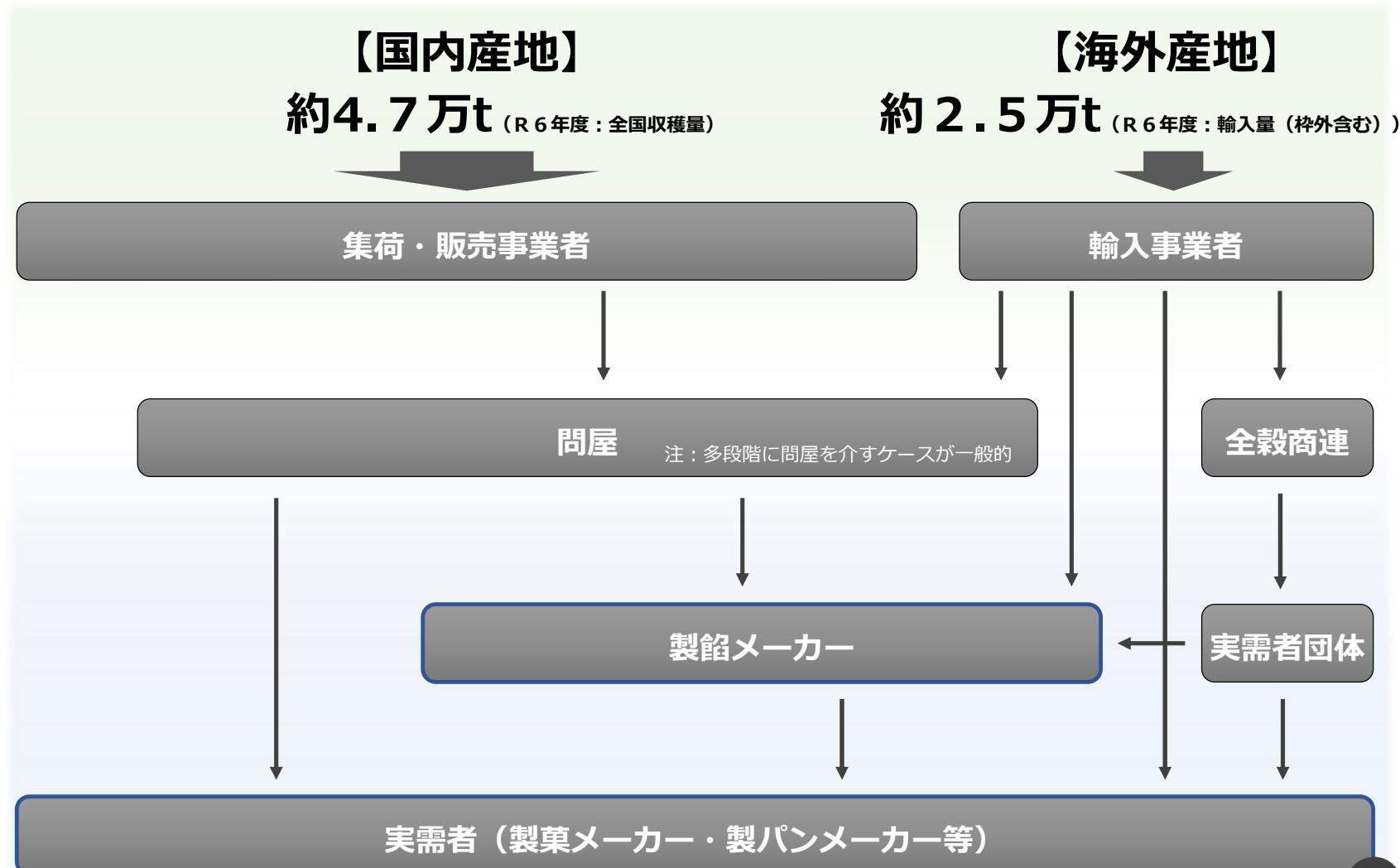
【生産動向】 現状・課題

- ✓ 国産小豆の供給元については、年々北海道に特化する傾向が強まっている状況。また、国産小豆の品質については、変わらず多くの実需者が評価している状況。このような中、国産小豆の需要を維持・拡大していくためには、道産小豆の安定供給が不可欠。
- ✓ 安定供給を実現するためには、
① 生産量の安定とともに、
② 不作時に備えた一定数量の在庫の確保（産地段階のみならず、流通段階や実需者（大手中心）段階における在庫の確保）
が必要。
- ✓ 道産小豆の生産動向を見ると、単収については、新品種の導入や栽培技術の不断の改良等により安定しつつある一方で、作付面積については、以前に比べて変動幅が増加。
さらに耐病性や機械収穫適性の高い品種の開発が進んでいるところ。
小豆の作付面積を安定させるためには、他作物との収益性の比較において優位であり、かつ、その状態が継続されていることが求められることから、複数年にわたって播種前に予め取引価格を設定する販売形態を導入することも有効。また、このことは、農業経営の安定にも資する取組。
- ✓ こうした取組を通じ、産地サイドと実需者サイドの結び付きが強化され、実需者ニーズに応じた多様な小豆の安定生産に繋がっていくことを期待。

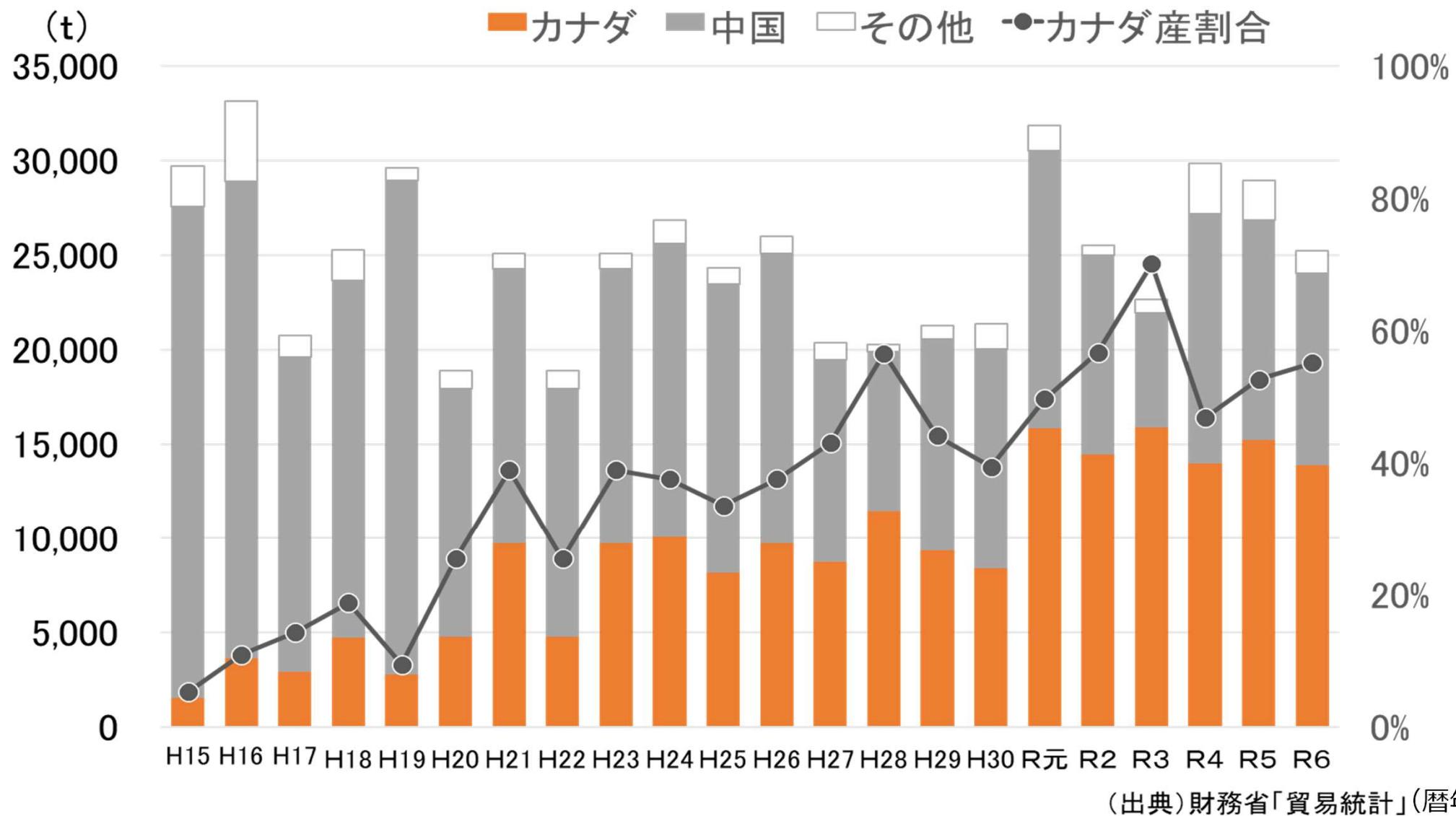
3.

流通実態

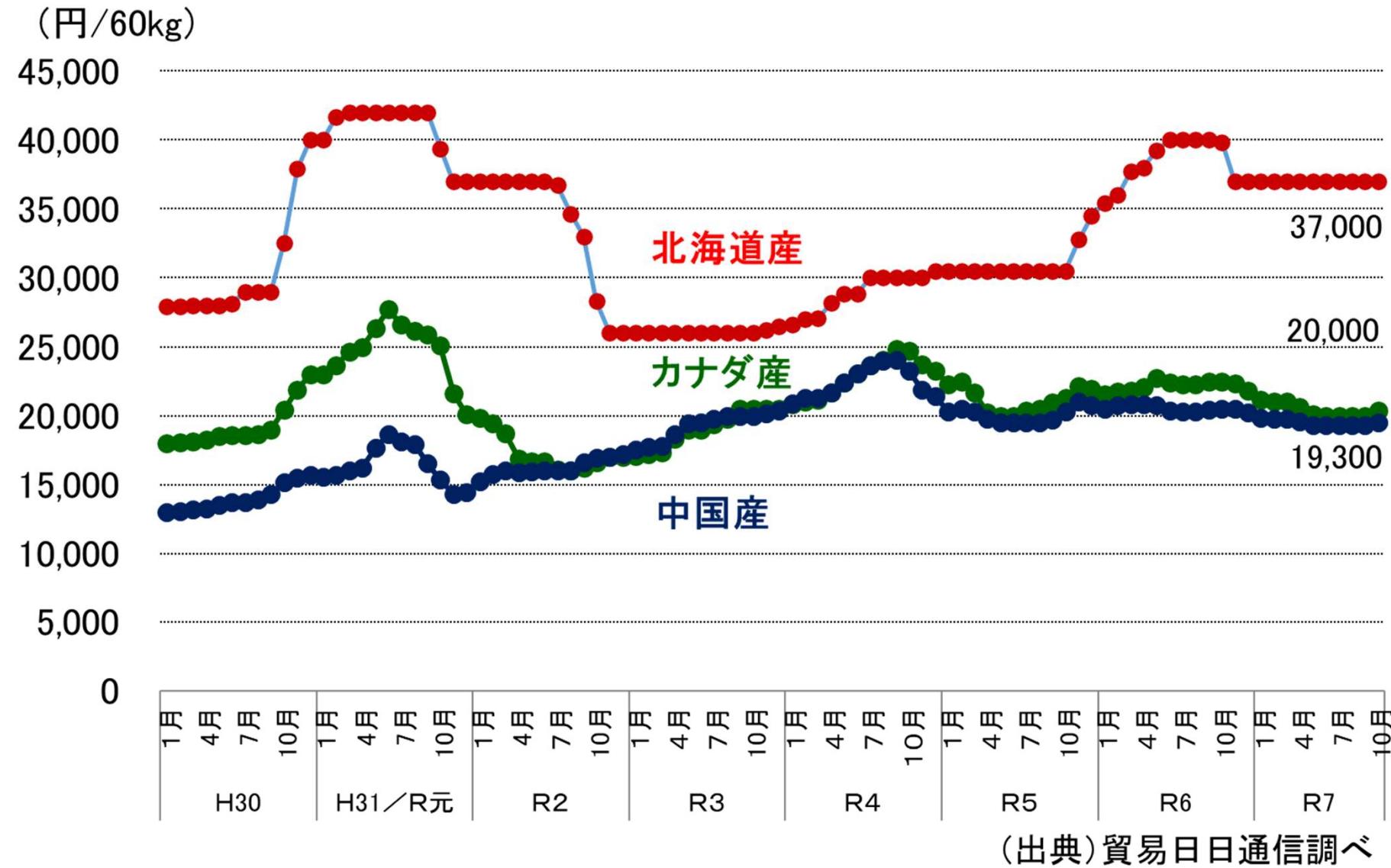
■ 小豆（餡）の主な流通（略図）



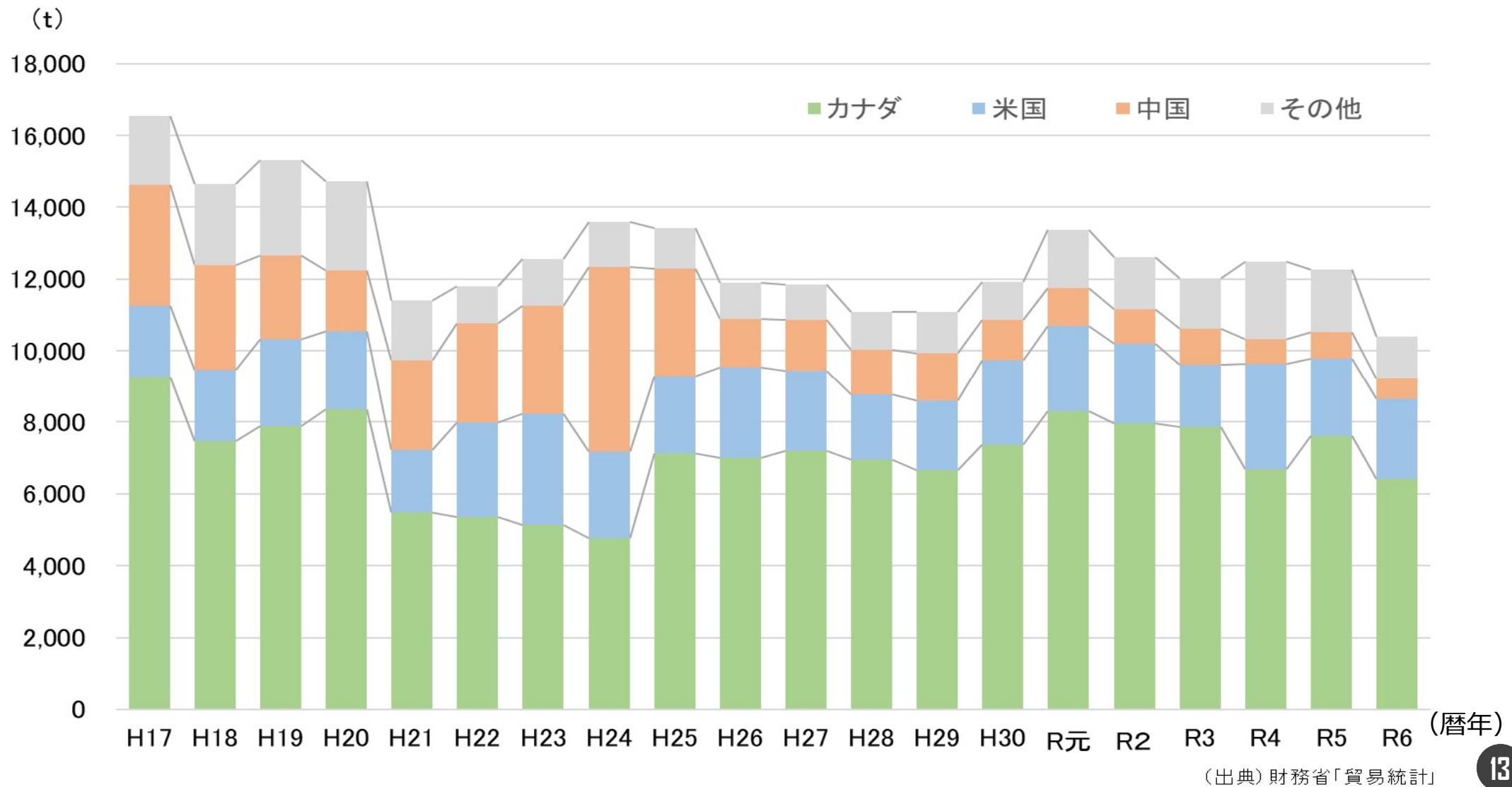
小豆輸入量の推移



小豆の国内取引価格の推移



いんげん輸入量の推移



いんげんの国内取引価格の推移

(円/60kg)

60,000

50,000

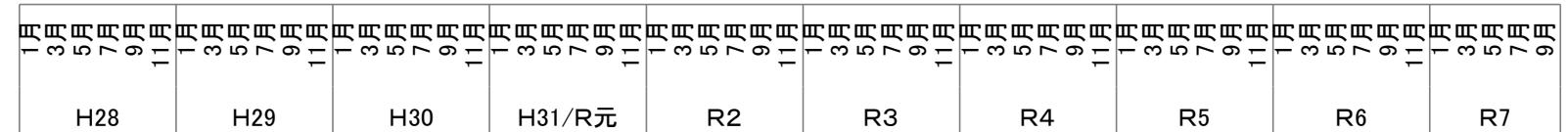
40,000

30,000

20,000

10,000

0



大正金時(北海道産)

手亡

(北海道産) [R元年11月からR3年4月まで、データなし]

ベビーライマ(米国産)

(出典)貿易日日通信調べ

【流通実態】 現状・課題

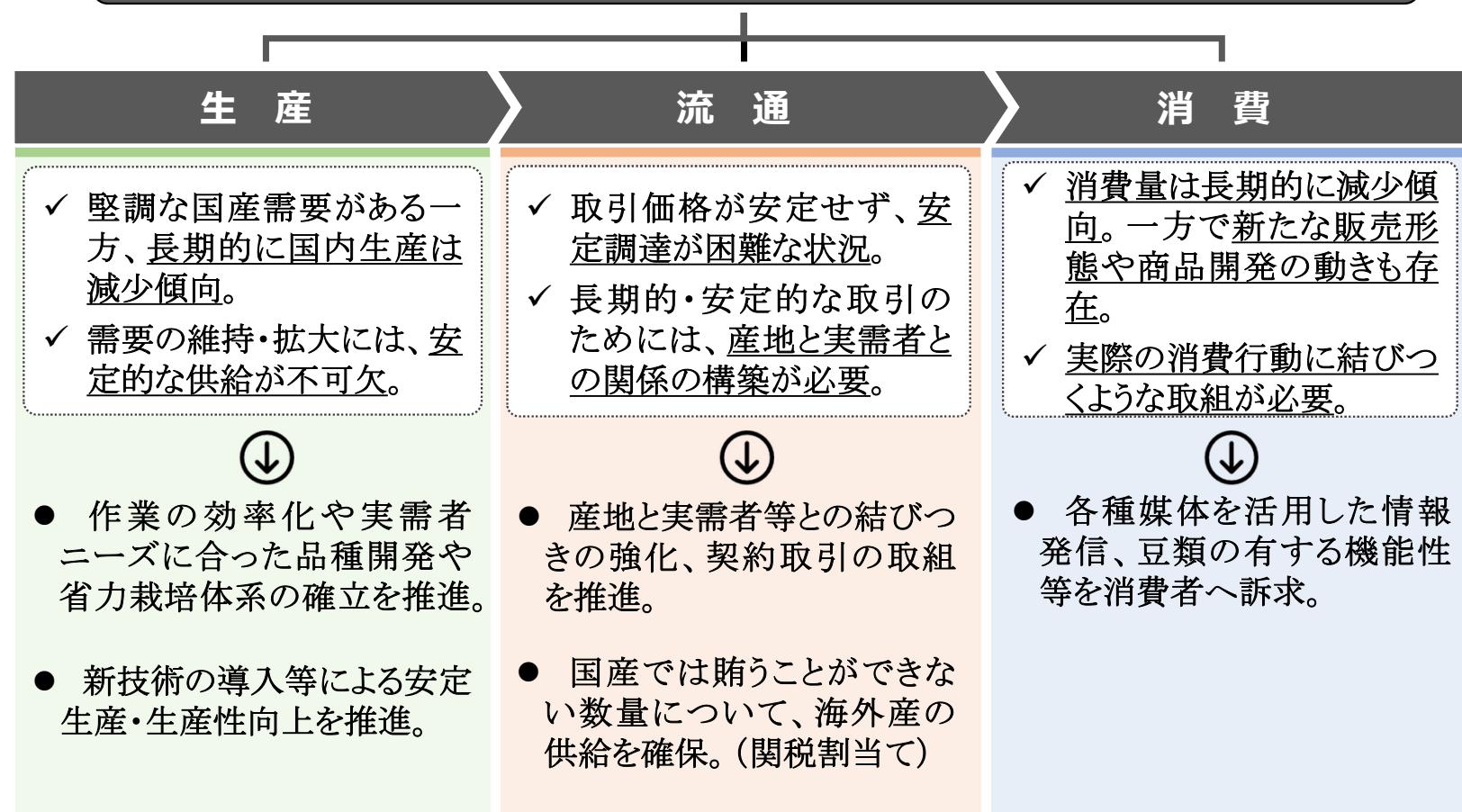
- ✓ 小豆（餡）の実需者は、大小様々。また、小豆（餡）に対する価格・品質面におけるニーズも多様化している状況。このような中、産地と実需者を繋ぐ流通段階（問屋）において、今まで以上に産地サイド、実需者サイドの双方の情報を結びつけ、需要に応じた生産や安定調達に繋げる役割を期待。
- ✓ 海外産小豆については、R元年以降、国産品の代替として、中国産小豆に代わりカナダ産小豆が定着し、輸入割合も増加。（カナダ産小豆については、原則、播種前に産地と商社との間で価格・数量を契約。）海外産いんげんの主な輸入先国は、カナダ、中国。
- ✓ なお、近年の国際情勢等による穀物価格の高騰や海外における小豆の需給動向等により、海外からの輸入に係るリスクも顕在化しつつあり、海外産から国産に切り替えの動きも有り。
- ✓ H30年、R5年産の不作等による小豆の流通量の減少を受け、H30～H31/R元年、R6年にかけて取引価格が高騰。一方で、輸入小豆の価格は、R6年秋頃から下降傾向であり、国産との価格差が開いている状況。為替の影響も踏まえて注視していく必要。

4.

対応方向

■ 施策の全体像

- 国産豆類の安定生産・安定供給
- 実需者における豆類の安定調達等を通じた豆類需要の維持・拡大



畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業

令和7年度補正予算額 5,829百万円

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作物産地等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、**労働力不足**や**病害虫の発生**、**気候変動**、**需要構造の変化**など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化 (5,943kg/10a [令和12年度まで])
- かんしょの生産量の増加 (84万t [令和12年度まで])
- ばれいしょの生産量の増加 (233万t [令和12年度まで])

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、**病害虫への対応や生産性向上等の取組**を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば・なたね等の安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策、気候変動対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入、化学農薬・肥料の投入量を低減した栽培方法の実証、生産構造転換に向けた総合的な対策等の取組を支援します。

2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の**労働生産性向上等の取組**を支援します。
- ② 畑作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等市場調査、新商品の開発支援、マッチング等の取組を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による**労働生産性向上**や、かんしょ・ばれいしょの健全な種苗等の供給体制の強化に必要な施設整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作物産地を取り巻く環境の変化や課題

- 労働力不足の顕在化
- 難防除病害虫の発生
- かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- 気候変動への対応
- 減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり

等

地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作物生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向や気候変動に対応した生産体系構築や環境に配慮した栽培方法の実証
- ▶ 輪作体系の確立に向けた生産構造転換に係る総合的な対策等を支援

工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組、エネルギー転換に向けた調査
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、新商品の開発、新たな製品開発のための機械設備等の導入、甘味資源作物の他用途利用に向けた取組等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設、脱炭素機器設備の導入
- ▶ 健全な種苗等の供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

<関連事業>

- ・産地生産基盤パワーアップ事業 (8,000百万円の内数)
- ・スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策 (15,658百万円の内数)

持続可能な畑作物生産体系の確立や、労働生産性の高い農業構造への転換に向けた農業機械等の導入を支援

[お問い合わせ先] 農産局地域作物課 (03-6744-2115)

■ 畑作物産地生産体制確立・強化緊急対策事業（令和7年度補正予算）について

○ 小豆・いんげんの安定生産を図るため、①複数年契約取引の拡大、②新品種の導入を支援します。

○複数年契約取引

- ✓ 実需者・問屋と播種前に取引契約を締結していること
- ✓ 複数年（2か年以上）の取引契約を締結していること
- ✓ 契約書において、①取引数量、②取引価格が定められていること
 - (注) 幅を持たせた価格を設定している場合にあっては、
4,000円/60kgを超えない範囲内。)
- ✓ ①受益農業従事者、②事業実施主体、③実需者等の三者が契約主体となっていること
 - (注) 豆類の売渡しと買入れに係る三者間の関係を契約書上、明らかにする必要。)
- ✓ 補助金額 = $(A - B) \div C \times 4,000\text{円}/10a$
 - A : 事業実施年産の補助対象となる契約取引数量 (kg)
 - B : 事業実施前年産の補助対象となる契約取引数量 (kg)
 - C : 補助対象品目に係る地域の平均単収 (kg/10a)

○新品種の導入

- ✓ 需要に応じた収益性・作業性等の向上に資する新品種の導入を行うこと。なお、既に産地で栽培している品種についても、生産者が新たに（品種切替えにより）導入を進めるものも対象

(注) 「新品種」とは平成20年以降に出願または登録された品種。)

■豆類の新品種の例

小豆		きたろまん、ちはやひめ、エリモ167 きたひまり、紫さやか、きたいろは
いんげん	金時	かちどき、秋晴れ
	その他	きたロツソ、舞てぼう

- ✓ 実施内容（面積・品種等）を明確にできる証拠書類（購入伝票（種子）、出荷伝票、共済台帳等）により履行確認
- ✓ 補助金額 = $A \times 7,500\text{円}/10a$
 - A : 新品種の導入面積のうち前年産からの増加分 (a)

○新品種種子の安定生産（新設）

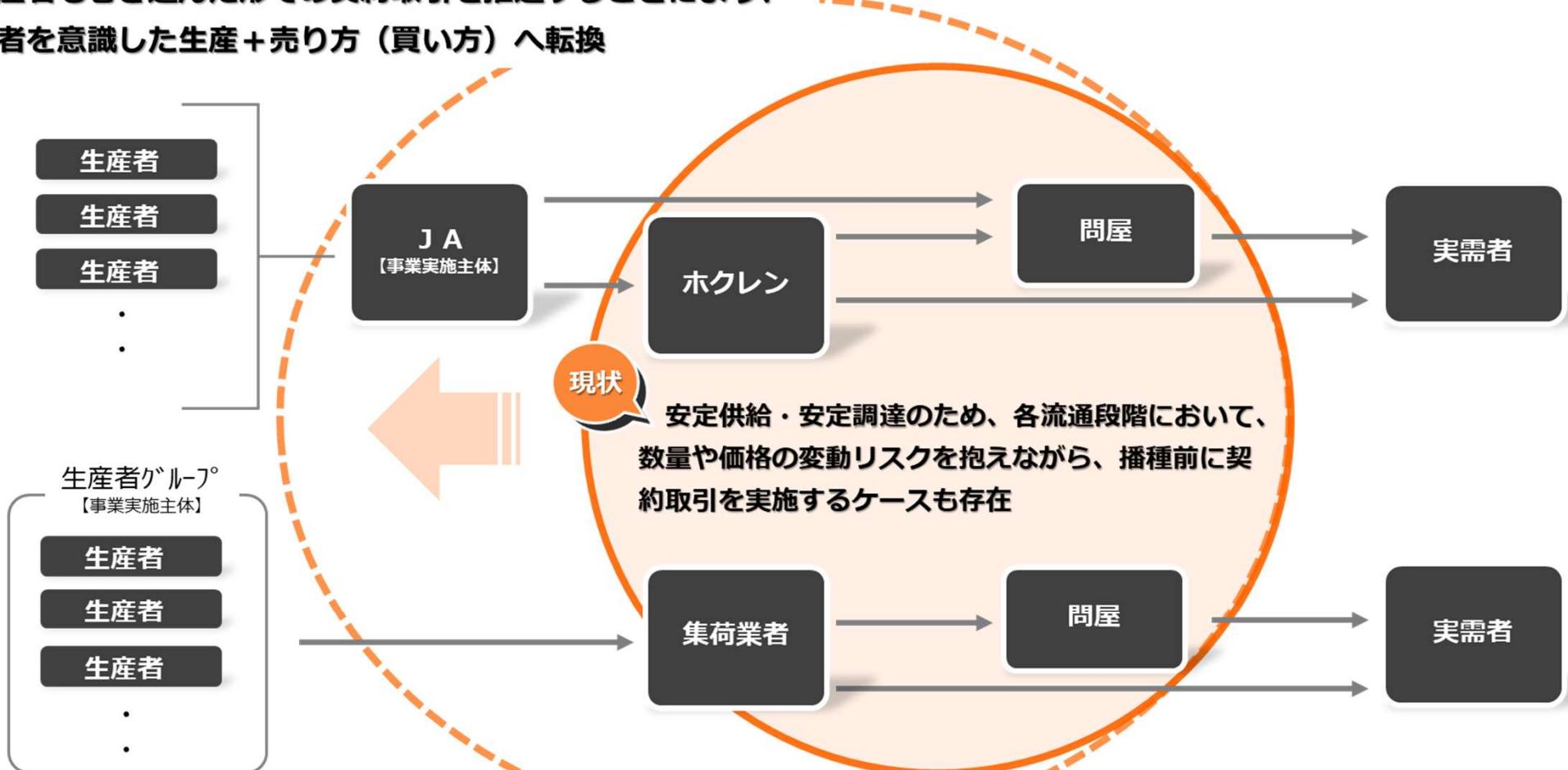
- ✓ 需要に応じた収益性・作業性等の向上に資する新品種の種子を生産すること（原種、原原種も対象）。)

- ✓ 実施内容（面積・品種等）を明確にできる証拠書類（ほ場審査証明書、生産物審査証明書等）により履行確認
- ✓ 補助金額 = 新品種種子の生産面積 (a) $\times 20,000\text{円}/10a$)

複数年契約取引支援の目的

目的

生産者も巻き込んだ形での契約取引を推進することにより、
実需者を意識した生産+売り方（買い方）へ転換



十弗利用組合（北海道豊頃町）

品目：小豆

産地の概要

■団体の概要

設立年:平成31年3月

構成員：2戸（農業従事者5名）

■産地の概要

- ・畑作4品（小麦・豆類・馬鈴しょ・てん菜）を主体とした輪作体系を維持した農業経営に取り組んでいる。
- ・寒暖の差が大きいことから、小豆は風味・品質が良く、和菓子屋等から高い評価を受けている。

■事業に取り組んだ経緯

- ・作付面積増加に伴う労働力不足を解決するため、省力化作業機械を導入することとし、小豆の導入比率の増大を図ることとした。

取組内容

■取組内容

省力作業機械の導入（コンバイン）

→機械導入前は地域内で機械を共同利用し収穫作業を行っており、労働力不足による作業時間の増加も相まって、作付面積の拡大を図ることができなかった。

■取組面積

R2年度：7.00ha

R6年度：17.4ha

取組成果

■事業成果

小豆の導入比率を10ポイント向上

R2年度：8.6% → R6年度：18.6%

■産地のコメント

省力機械の導入により作業時間を短縮し、他作業に充てられる時間が増加したことで収益増加に繋がった。

今後はさらなる効率化と品質向上を図り、安定した生産体制の確立を目指す。



R6 小豆畠

しづとこ金時生産組合（北海道斜里町）

品目：いんげん

産地の概要

■組織の概要

- ・H28設立 　・構成員 11名
- ・組合員の農業生産について協議を行うことで、効率的かつ安定的な農業経営を図り、組合員の共同の利益を増進することを目的とする。

■事業に取り組んだ経緯

- ・後継者不足・離農者増による担い手不足が慢性的に続く中で、労働負担を軽減していく必要があり、手のかからない豆類の作付面積の拡大及び収入安定を目指すため。

取組内容

■取組内容

- ・豆類の複数年契約取引（R4～R6）
従前の出荷方法：生産者それぞれが商系と単年度契約

■取組面積

R2年度：0ha（複数年契約なし）

R6年度：38.93ha（複数年契約面積）

作付面積推移 R2：32.50ha R3：38.82ha

R4：43.20ha R5：52.68ha

R6：55.75ha

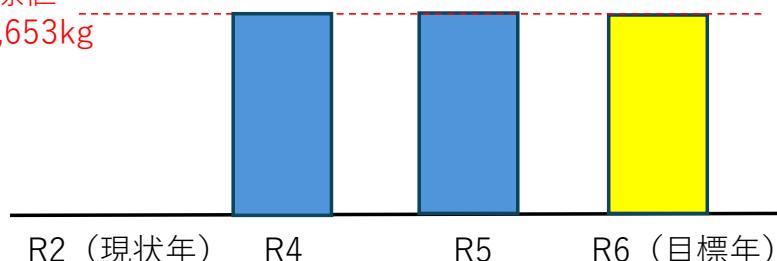
取組成果

■事業成果

いんげんの複数年契約取引数量を100%増加
R2年度：0kg → R6年度：87,653kg

目標値

87,653kg



■産地のコメント

事業実施により安定した生産と供給が実現し、作付面積拡大・収入安定の効果が得られた。

【作付面積の拡大】

令和2年から令和6年にかけて、23.25haの増加。

【収入の安定】

取組前は生産者それぞれが単年度契約を結んでいたために生産量が確保されず、需要が安定しないため安価であったが、複数年契約後は収入が安定した。

参考 関税割当制度

- 関税割当制度は、国内需要を国内生産で賄えない数量のみ低関税での輸入を可能とする仕組み。

- 供給量の確保による消費者利益と輸入量の抑制による生産者保護を両立。

注：国内需要量を維持・拡大する機能は持ち合わせていない。

- TPP、RCEP等においても、関税割当制度を維持。

